

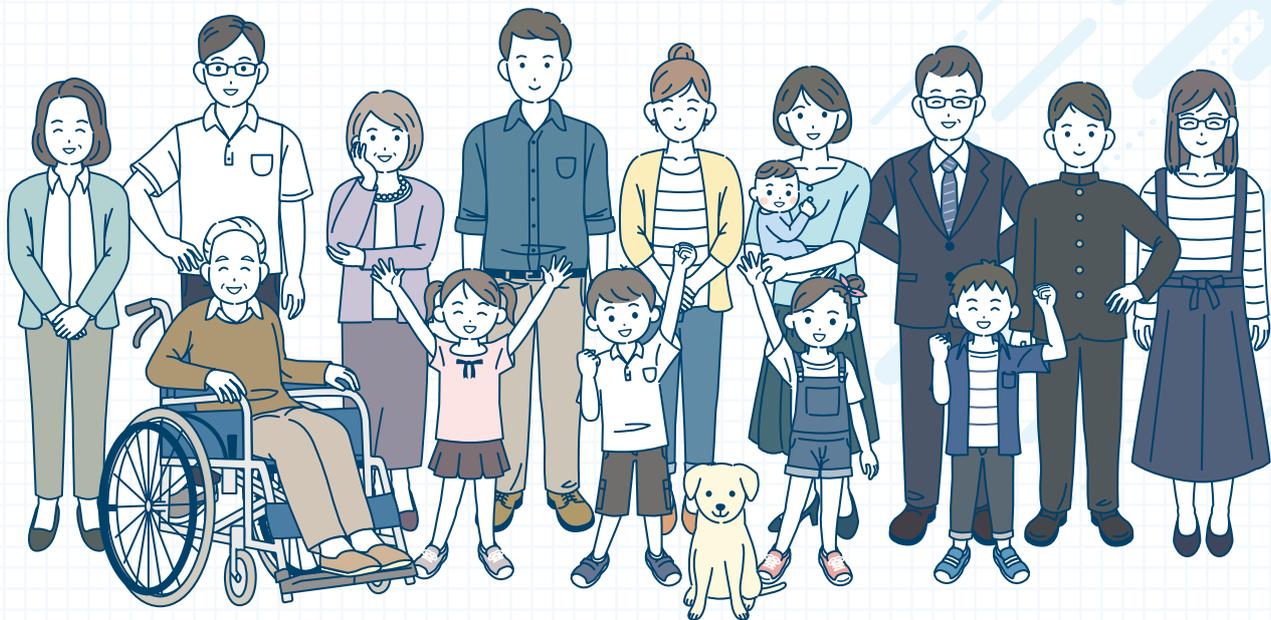


人間科学職を目指す方へ

# 厚生労働省 採用案内

Ministry of Health,  
Labour and Welfare

「人」の幸せを支える



厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当しています。

その中で、人間科学職は、特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐって、専門的に追求していく仕事を担っています。

雇用に関わる政策を企画立案することや、その実現に向けて、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を行ったりすることを通じて、「職業」の面から人々の暮らしを支えているのです。

そんな人間科学職として、私たちと一緒に歩んでくれる皆さんをお待ちしています。

幹部へのインタビュー …P03

組織図 …P05

主な所掌事務 …P07

キャリアパス …P09

新任職員インタビュー …P11

地方研修について …P13

先輩からのメッセージ …P15

様々な角度から、厚生労働行政に携わる～世界地図～ …P21

様々な角度から、厚生労働行政に携わる～インタビュー～ …P23

メンター制度について …P25

1日のスケジュール …P26

育児休業について …P26

Q&A …P27

採用の流れ …P29

若手アンケート …P30

まつ せ たかひろ  
松瀬 貴裕

人材開発統括官付 参事官  
(人材開発政策担当)

過去の経歴

- 平成2年 入省
- 平成8年 在大韓民国日本国大使館 二等書記官
- 平成11年 秋田県商工労働部 職業安定課長
- 平成12年 秋田労働局職業安定部長
- 平成15年 渋谷公共職業安定所長
- 平成21年 神奈川労働局職業安定部長
- 平成23年 北海道労働局職業安定部長
- 平成25年 職業安定局首席職業指導官室 次席職業指導官
- 平成27年 職業能力開発局能力開発課 企画官
- 平成29年 職業能力開発局能力開発課 訓練企画室長
- 平成29年 人材開発統括官付 キャリア形成支援室長
- 令和元年 職業安定局首席職業指導官室 首席職業指導官
- 令和3年 香川労働局長
- 令和5年 職業安定局雇用政策課労働市場 情報整備推進企画準備室長
- 令和5年 人材開発統括官付人材開発 政策担当参事官

キャリアストーリー

ジョブ・カードの普及

キャリア形成支援室長に就任した当時、ジョブ・カード取得者数の政府目標の達成が危ぶまれていたことから、「脈のありそうな」会社や学校に対して、ジョブ・カードの売り込みをかけて回りました。講演依頼があれば、北海道から九州までどこへでも行きました。そのうちジョブ・カードの趣旨に賛同してくれる方々が少しずつ出てきて、目標達成にかなり近づくことができました。とても泥臭いやり方で「政策の企画立案」というスマートなイメージとはほど遠いかも知れませんが、私にとっては印象深い仕事でした。

Q1:厚生労働省の人間科学職について教えてください。

厚生労働行政は、医療・福祉・雇用・労働・年金など国民生活のあらゆる場面に関わる非常に幅の広い仕事です。人間科学職は、主に「人と仕事」に関わる領域、例えば、

- ①職業安定行政の第一線機関であるハローワークの業務指導、
- ②若年者、障害者、高齢者、生活困窮者等対象者等の属性に応じた就職支援、
- ③職業訓練受講者の就職促進、労働者のキャリア形成支援、

等の業務に携わります。それ以外の本省部局で活躍する場面も増えてきています。労働局の管理職、関係機関の研究職、在外公館や国際機関の職員として活躍する人もいます。



Q2:人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」ということがありますが、どのように行われるのですか。

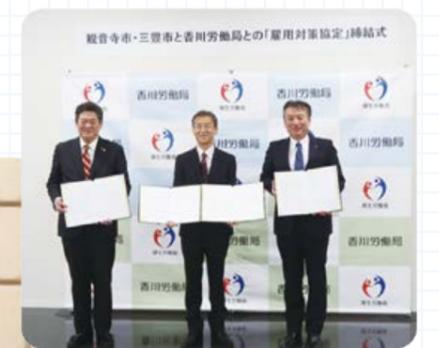
政策を作るプロセスを簡単に言うと、

- ①世の中にどのようなニーズがあるかをキャッチし、
- ②それを具体的な形(法律、政省令及び通達など)にしていく、ということです。

人間科学職であれば「人と仕事」に対する幅広い興味関心を活かしてニーズキャッチに力を発揮していただけると期待しています。一方、具体的な法律等の「作り方」については、入省直後は戸惑うことも多いでしょうが、実際に仕事をしながらしっかりと学んでいただくことになります。

Q3:人間科学職の魅力を教えてください。

人間科学職は、本省において政策の企画立案に携わりながらも、同時に「現場」に近い存在でも感じています。他の職種に比べて地方に出る機会が多く、現場感覚を感じ取ることが上手いと思います。また、人間科学職の得意分野を中心に配属されていくため、キャリアを重ねていくうちに、自分の興味関心に合った分野に出会う可能性も高いでしょう。人間科学職は「総合職」と「専門家」という二つの顔を持っているわけですね。



▲ 労働局と自治体との雇用対策協定締結式 (香川労働局長の頃、観音寺市長・三豊市長とともに)

◀ WAPES (世界公共雇用サービス協会) カンボジアプロジェクトでの講演(ブノンベンにて)

# 組織図

## 厚生労働省

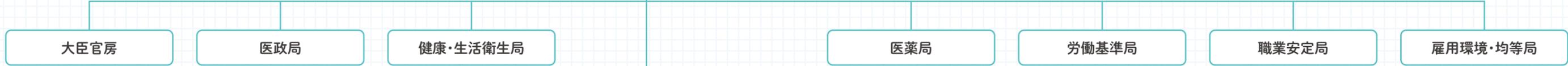
- 出向先の一例**
- 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
  - 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
  - 地方公共団体
  - 日本国大使館
  - 国際労働機関



地方厚生(支)局

都道府県労働局

- 労働基準監督署
- 公共職業安定所



- 大臣官房
- 人事課
  - 総務課
  - 会計課
  - 地方課
  - 国際課
  - 厚生科学課

- 医政局
- 総務課
  - 地域医療計画課
  - 医療経営支援課
  - 医事課
  - 歯科保健課
  - 看護課
  - 医療産業振興・医療情報企画課
  - 研究開発政策課
  - 参事官 (特定医薬品開発支援・医療情報担当)

- 健康・生活衛生局
- 総務課
  - 健康課
  - がん・疾病対策課
  - 難病対策課
  - 食品基準審査課
  - 食品監視安全課
  - 生活衛生課
  - 水道課
  - 感染症対策部
    - 企画・検疫課
    - 感染症対策課
    - 予防接種課

- 医薬局
- 総務課
  - 医薬品審査管理課
  - 医療機器審査管理課
  - 医薬安全対策課
  - 監視指導・麻薬対策課
  - 血液対策課

- 労働基準局
- 総務課
  - 労働条件政策課
  - 監督課
  - 労働関係法課
  - 賃金課
  - 労災管理課
  - 労働保険徴収課
  - 補償課
  - 労災保険業務課
  - 安全衛生部
    - 計画課
    - 安全課
    - 労働衛生課
    - 化学物質対策課

- 職業安定局
- 総務課
  - 雇用政策課
  - 雇用保険課
  - 需給調整事業課
  - 外国人雇用対策課
  - 雇用開発企画課
  - 高齢者雇用対策課
  - 障害者雇用対策課
  - 地域雇用対策課
  - 労働市場センター業務室

- 雇用環境・均等局
- 総務課
  - 雇用機会均等課
  - 有期・短時間労働課
  - 職業生活両立課
  - 在宅労働課
  - 勤労者生活課



- 社会・援護局
- 総務課
  - 保護課
  - 地域福祉課
  - 福祉基盤課
  - 援護企画課
  - 援護・業務課
  - 事業課

- 障害保健福祉部
- 企画課
  - 障害福祉課
  - 精神・障害保健課

- 老健局
- 総務課
  - 介護保険計画課
  - 高齢者支援課
  - 認知症施策・地域介護推進課
  - 老人保健課

- 保険局
- 総務課
  - 保険課
  - 国民健康保険課
  - 高齢者医療課
  - 医療介護連携政策課
  - 医療課
  - 調査課

- 年金局
- 総務課
  - 年金課
  - 国際年金課
  - 資金運用課
  - 企業年金・個人年金課
  - 数理課
  - 事業企画課
  - 事業管理課

- 人材開発統括官
- 参事官(人材開発総務担当)
  - 参事官(人材開発政策担当)
  - 参事官(若年者・キャリア形成支援担当)
  - 参事官(能力評価担当)
  - 参事官(海外人材育成担当)

- 政策統括官(総合政策)
- 参事官(総合政策統括担当)
  - 参事官(調査分析・評価担当)

- 政策統括官(統計・情報システム管理・労使関係)
- 参事官(企画調整担当)
  - 参事官(労使関係担当)
  - 参事官(サイバーセキュリティ・情報システム管理担当)

# 主な所掌事務(令和5年7月時点)

## 職業安定局

雇用の安定、再就職の促進に全力で取り組んでいるほか、経済・産業構造の転換に的確に対応して、新規・成長分野を中心とした雇用機会の創出、雇用のミスマッチの解消などを重点とした雇用対策を積極的に推進することにより、国民の雇用不安を払拭し、再び希望と活力にあふれた経済社会をつくりだすことを目指しています。

### 総務課：職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること

訓練受講支援室	公的職業訓練の受講者に関する職業紹介、職業指導、求職者支援制度、生活困窮者への支援等に関すること
公共職業安定所運営企画室	ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること
人材確保支援総合企画室	労働力が不足している業種の職業紹介、職業指導等に関すること
人道調査室	旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること
ハローワークサービス推進室	ハローワークサービス憲章等に関すること
首席職業指導官室	ハローワークが行う職業紹介、職業指導等に関すること

### 雇用政策課：雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること

労働移動支援室	労働移動に関する企画、立案に関すること
民間人材サービス推進室	民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること
労働市場情報整備推進企画室	労働市場の情報の整備・提供、関係施策の企画・立案に関すること

### 雇用保険課：失業等給付などの雇用保険事業等に関すること

### 需給調整事業課：労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること

労働市場基盤整備室	募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること
-----------	---------------------------

### 外国人雇用対策課：外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること

海外人材受入就労対策室	特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること
経済連携協定受入対策室	経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること

### 雇用開発企画課：高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること

就労支援室	公正な採用選考の確立、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること
建設・港湾対策室	建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること

### 高齢者雇用対策課：高齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること

### 障害者雇用対策課：障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること

地域就労支援室	地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること
---------	-------------------------------

### 地域雇用対策課：地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること

### 労働市場センター業務室(※練馬区上石神井庁舎)：ハローワークシステム等に関すること

## 人材開発統括官

すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

### 人材開発総務担当参事官室：人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること

### 人材開発政策担当参事官室：人材開発政策の企画及び立案に関すること 職業能力開発基本計画に関すること 等

政策企画室	人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること 人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等
訓練企画室	公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等
特別支援室	障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること 介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等

### 若年者・キャリア形成支援担当参事官室：

我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること並びに労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること

キャリア形成支援室	キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
企業内人材開発支援室	事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること

### 能力評価担当参事官室：技能検定、認定社内検定、職業能力評価基準、卓越した技能者(現代の名工)の表彰に関すること 等

技能五輪国際大会推進室	技能五輪国際大会の日本開催実現に向けた招致活動及び実施に当たっての準備運営に関すること 各種技能競技大会の実施に関すること
-------------	------------------------------------------------------------------

### 海外人材育成担当参事官室：外国人技能実習制度に関すること

海外協力室	政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること
技能実習業務指導室	外国人技能実習機構の組織及び運営一般に関すること

## 都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47ヶ所に設置されており、地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。

働き方改革を一体的に進めるため、平成28年4月1日に労働局内に新たに雇用環境・均等部(室)を設置し、女性の活躍推進、ハラスメント対策の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組など、誰もがいきいきと働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開しています。

## ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークは、求職者に対して、職業相談を通じて、能力と適性を把握し、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなどを行っています。

必要な場合は、キャリアコンサルティングや面接のトレーニングなどを行い、再就職の実現を図っています。

一方、求人者に対しては、求職者情報の提供や求人条件に関する指導だけでなく、雇用促進のための各種助成金などの業務を行います。また、職員が自ら求人開拓を行って求人確保を行います。

このほか、高齢者や障害者、新規学卒者などを対象とした合同就職面接会の開催などのマッチング業務を実施しています。

また、失業者に対しては、雇用保険の受給資格の決定や失業の認定、失業給付の支給決定などの業務を行います。さらに、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする教育訓練給付の支給決定などの業務を行っています。

事業主に対しては、雇用保険の適用や雇用保険被保険者の資格の取得、喪失手続を行っています。

# キャリアパス

## キャリアパス(人間科学職に求められること)

こちらの図では、人間科学職のキャリアパスを示しています。

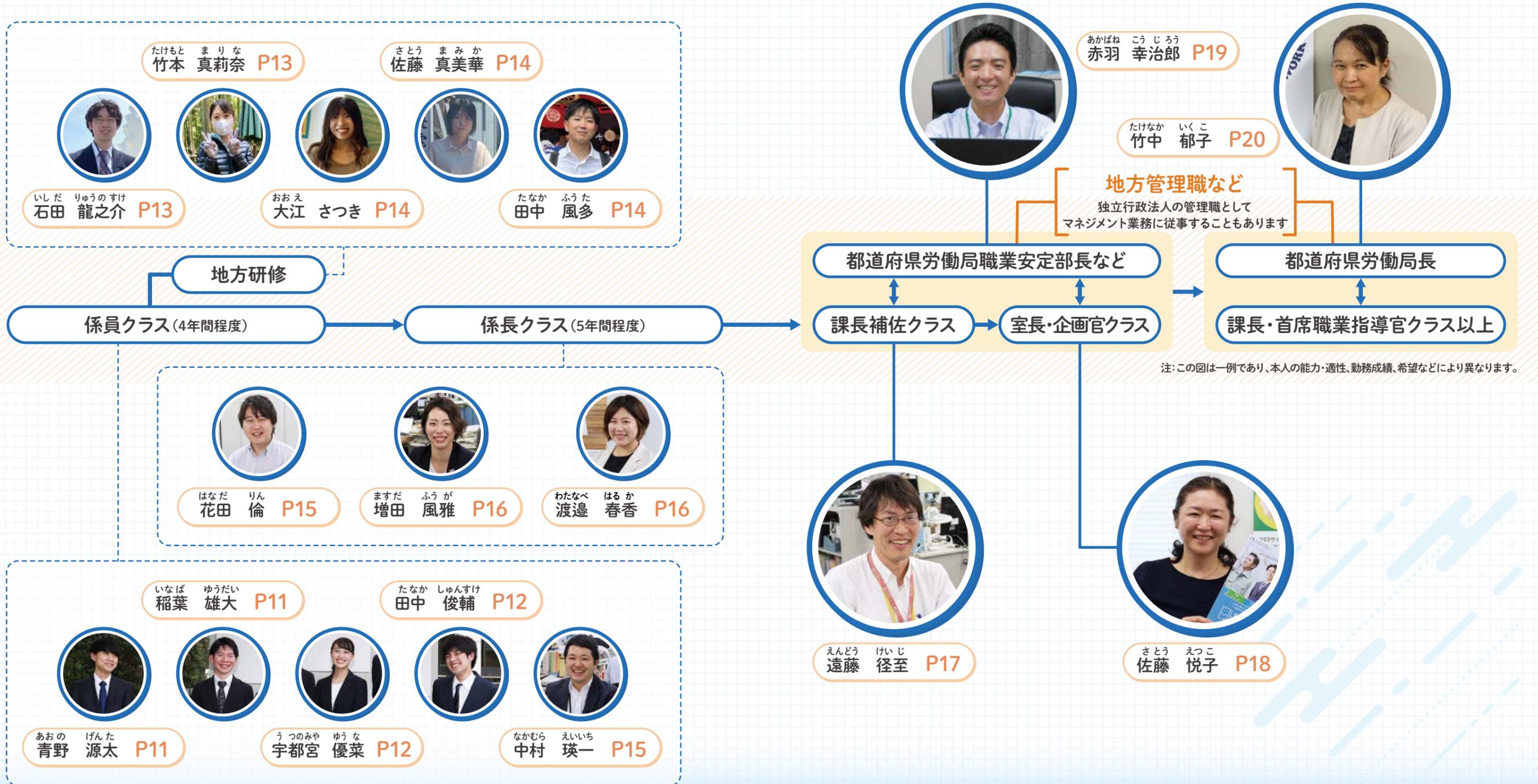
人の一生に関わる幅広い分野の仕事を担当する厚生労働省の中で、人間科学職は主に「職業」の分野に関する政策を専門的な視点を生かしながら支えており、その経験を積みながらキャリアアップを図っていきます。その際、厚生労働省の人間科学職には、個々の人間に向き合い課題を一つ一つ解決していく個別支援に直接携わることよりも、むしろ必要な支援を行っていくための仕組みを作り、動かしていくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・

カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、必要な支援を成し遂げていくことが求められているのです。

このため、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらに、これを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることとなります。

それでは、次のページから人間科学職として働いている職員を紹介していきます。



# 新任職員インタビュー



大学院で教育を学び、卒業後は県立高校教諭として勤務しました。高校3年生を担当した際に、「人生において仕事に占める時間の長さ」、「自己実現」、「生活保障」の観点で職業選択が人生に及ぼす影響力の大きさに気が付きました。そして、1人でも多くの人の支えとなることが私の自己実現だと考えました。そのため、現場経験を活かし、仕事と

いう観点から、1人でも多くの人を支えたいと思い入省しました。現在は若年者雇用対策課で、主に新規学卒者やフリーター等の若年者雇用に関する業務を行っています。

「雇用」は経済や社会の影響を受けやすく、流動的で、どの時代でも国民の関心が高い分野です。難易度は高いですが、より良い若年者雇用のために新たな制度設計の検討や既存制度の見直し等は国の未来の労働を支えていると感じられ、魅力的です。

### 今後したいこと

まずは、所掌分野の実態把握及び専門性の深化に努め、行政官の土台を構築していきます。そして現場での経験を活かし、現場とのシナジーを生む政策立案を行うとともに国民の声を政策に翻訳できるような行政官になりたいと思います。

人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官室  
若年者就職援助係

あおの げんた  
青野 源太

若年者・キャリア形成支援担当参事官室は、若年者の就労支援を所管しており、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク、地域若者サポートステーション等に関する業務を実施しております。また、教育訓練給付の講座の指定も所管しており、政府全体として取り組んでいる「人への投資」の関係部署の1つとして、リ・スキリング政策の一端を担っています。

厚生労働省での仕事は、省内だけでなく他省庁や、関係団体等と一緒に仕事を進めることがあります。実際に仕事を進めていく上では、そのような方々とうまくコミュニケーションをとっていくことが重要だと実感しています。職場はとても明るい雰囲気です。業務に関することも、そうでないことも、忌憚なく相談することができるので、責任ある仕事に対しても不安無く取り組むことができます。

人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官室  
企画係

### 今後したいこと

厚生労働省は、所掌が幅広いですが、その分、国民の生活を最も身近で支える、大切な官庁の一つであると考えています。様々な部署で経験を積むことで、幅広い知見を有する行政官になりたいです。

いなば ゆうだい  
稲葉 雄大

大学・大学院では心理学を専攻していました。大学院では家事・育児に関する研究を行うとともに、大学院に併設されていた心理相談室において心理相談活動を行っていました。

現在はハローワークにおける障害者への職業紹介に関わる業務を行っています。具体的には、障害者の方の新規求職申込件数、就職者数、障害者専用求人数などの集計、各都道府県労働局からの問合せ対応、資料作成などを行っています。

入省前は残業が多いなど、過酷な職場という漠然とした印象を持っていました。しかし、毎月上司から有給休暇の取得を推奨されること、時間休の取得やテレワークが可能なことなど、柔軟に働くことができる環境でワークライフバランスを考えられている職場と感じています。

### 今後したいこと

行政官として未熟さを日々痛感しており、具体的には、法令や業務に関する知識、制度への理解が足りないと感じています。これらに関する知識を深め、労働行政を体系的に理解できるよう、業務に励みたいです。

職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

たなか しゅんすけ  
田中 俊輔

うつのみや ゆうな  
宇都宮 優菜

職業安定局 総務課  
首席職業指導官室 職業紹介係

社会学を学ぶ中で、性別などの属性による不平等を解消したいと思うようになりました。働くことは自己実現など、生きがいとして重要な役割を果たすことから、就労支援によって、全ての人が多様な選択肢をもち、生きがいをもって生活できる社会を作りたいと思い、厚生労働省を志望しました。

### 今後したいこと

現場と施策をつなげるような行政官になりたいと考えています。まずは必要な知識を身につけ、それと同時に人間科学職としての専門性を深めていきたいです。来年度の地方研修では現場の視点を身につけたいと思います。

首席職業指導官室は、全国のハローワークの職業紹介を統括する部署です。他課室などからの依頼や照会などを室内の担当係へ取り次いだり、一般の方や全国の労働局からの問い合わせに対応したりしています。入省前は国家公務員という堅い雰囲気を想像していましたが、実際には気さくな方が多く、コミュニケーションの取りやすい雰囲気でした。上司や先輩方が頻りに声を掛けてくださり、私も相談などをしやすいです。

# 地方研修について



## 北海道労働局 札幌公共職業安定所



**いしだ 石田 龍之介** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

私は4月に北海道に赴任し、労働局で1か月間研修期間を過ごした後、5月からはハローワーク札幌にて雇用保険関連の業務や事業所から受ける報告の審査業務に携わりました。約1か月ごとに部署を移動するので、目まぐるしくはありますが、現場の頼もしくて優しい職員の皆さんに囲まれながら、職業安定行政の現場に直に触れられるとても充実した生活を送っています。

研修では、実際に窓口を利用する求職者や事業主の方々の話や、職員の方々の率直な意見に接することができます。また、時には庁舎を飛び出して各地の現状を把握することができるようなイベントもあります。研修期間は短いですが、その経験は本省に戻った後に現場のことを考えられる想像力として役に立っていくのではないかと感じています。今後、職業紹介部門や求人受付の部門などでも業務を行う予定となっており、そこでも様々な経験ができることをとても楽しみにしています。

## 千葉労働局 松戸公共職業安定所



**たけもと 竹本 真莉奈** (令和4年度所属)  
 職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係

1年間の研修では1~2か月ごとにハローワーク内の各部門に配属され、雇用保険関係の業務や求人の受理、職業相談など職業安定行政における現場業務を幅広く経験することができます。また、ハローワークや近隣の施設で実施するイベント等にも参加しています。

研修は4か月目に入りましたが、雇用保険制度や求人受理に関わる労働関係法令など、部門ごとに学ぶことがとても多く充実した日々を過ごしています。窓口等で求人者、求職者の方と接する機会もあり、本省ではできない貴重な経験ができていると感じます。実際に制度を運用する場において不安なくスムーズな手続きを可能にするために、制度自体の作り方をどのように工夫すべきか等について、現場の視点を身につける1年間にしたいです。

本省に戻ってもひとりひとりの求職者・求人者の方に寄り添う気持ちを忘れずに、研修での経験を業務にいかしていきたいと思います。

- 8:30 登庁
- 8:35 雇用保険資格認定業務  
雇用保険の受給のために、ハローワークへ来所された方の失業状態の認定、失業給付手続きを行います。申請書の書き方など、制度について質問に来られる方も多いため、わかりやすく正確な説明を心掛け、適切な窓口への誘導等も行います。判断に困った際は、周りの職員や相談員の方にも助けをいただきながら業務を進めています。
- 10:00 就職面談会に関する打ち合わせ  
松戸市と連携して開催される子育て中の求職者を対象にした就職面談会について、企画段階から参加しています。昨年度実施した際の参加者アンケート結果等も参照しながら、面談会を通じて事業所と求職者の適切なマッチングを促進できるよう、市の担当者も交えて定期的に求人開拓、広報などについて打ち合わせを行っています。
- 12:00 昼食
- 13:15 雇用保険説明会  
新たに雇用保険を受給される方を対象に、受給要件やハローワークでの就職支援について説明会を開催しています。1回あたりの参加者も多いので、円滑な運営のため、受付を迅速に行います。説明会実施中に、受付にて参加者から受領した離職票などをもとに雇用保険受給資格者証を作成し、説明会終了後に一人一人確認しながら交付します。
- 15:30 雇用保険関係書類作成、整理  
窓口で受理された雇用保険受給資格者証の作成や、郵送される雇用保険の受給期間延長の申請書など各種書類の整理を行います。1日を通じて常に個人情報扱う業務になりますので、不備がないよう細心の注意を払っています。
- 17:15 退庁

## 神奈川労働局 川崎公共職業安定所

**さとう 佐藤 まみか** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 特別支援室 障害者企画係

地方研修では、数か月ごとにハローワークの各課・部門を回り、現場の業務に実際に携わっています。4・5月は雇用保険給付課にて失業給付にかかる資格決定・認定業務を、6・7月は職業相談企画部門にて職業紹介業務や面接会の企画・運営業務を行いました。その他、事業所訪問や施設見学、会議等にも参加しています。

ハローワークでの業務は、本省で1年間経験した業務とは全く異なっており、日々新たな発見があります。窓口で求職者のリアルな声を聞き、ハローワークだからこそできるサービスや国の制度の限界について考えさせられたり、幅広い利用者層に向けた周知広報の重要性を感じたりしています。また、研修の一環で、昨年担当していた障害者訓練の施設を見学することができ、本省の業務が現場にどうつながっているかを理解するとともに、現場でしか分からない課題も知ることができました。

残りの研修期間もハローワークでしかできない経験を積み、本省に戻った際には、施策・制度の先にいるハローワークの利用者・相談員・職員の方々の目線を忘れずに業務に取り組みたいと思います。



## 広島労働局 呉公共職業安定所

**おおえ 大江 さつき** (令和4年度所属)  
 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

私は、労働局で3か月、ハローワークで9か月のスケジュールで研修を行っています。労働局では、関係機関との連携会議への参加や、事業所や就職支援機関への訪問などを行いました。また、事業主から提出された雇用状況報告のシステム入力、助成金の審査を経験しました。実務を通して、制度がどのように活用されているのを知り、本省で経験した業務の意味がより理解できました。

ハローワークでは、雇用保険の手続きや求職相談などの窓口対応、自治体と連携したイベントの運営などを行っています。管内では、地域の主要な事業所の一つであった製鉄所の閉鎖や、半導体製造装置メーカーの新工場建設の決定など、労働市場の大きな動きがあります。地域の労働市場の安定を実現するために何ができるのか、事例をもって現場で考えることができ、大変貴重な経験をしていると感じます。

地方研修は、求職者、事業主、自治体、ハローワーク職員といった様々な立場の方々と接する機会があり、日々多くの学びがあります。地方研修を通して、多角的な視点を学び続け、今後の本省業務に活用したいと思います。



## 福岡労働局 福岡東公共職業安定所

**たなか 田中 ふうた** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 若年者就職援助係

最初の1か月間は労働局で各分野の研修を受けたり、県内のハローワーク訪問などをした後、2か月目から11か月目まではハローワークに籍を移し、雇用保険や職業相談等の各部署を1か月ごとに巡り、窓口業務等を経験しています。その他施設の見学やイベントの手伝い、会議・研修への参加などの機会も多く頂いており、濃密かつ有意義な日々を送っています。現場に出る意義は、やはり制度やその課題について、手触り感を持って学ぶことができることだと思います。本省では文字上でしかイメージできなかったことが、現場の一次情報でもって肉付けされていくような感覚です。その他にも、現場の組織体制、関係団体との連携等、学ぶことは尽きません。

職員の方々は非常に優しく、業務で分からないことがあれば丁寧に教えてくれます。また、プライベートにおいても、福岡のお祭り(=博多祇園山笠、横の写真はその時のものです。)に連れて行っていただくなど、公私ともに大変お世話になっており、このような繋がりができるのも地方研修の大きな意義だと感じています。

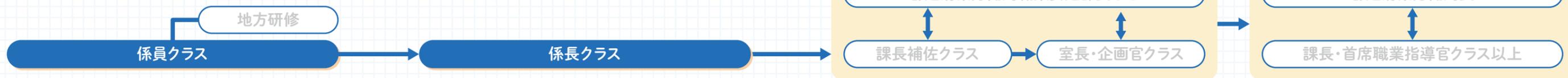
制度のより深い理解と、現場感覚を身につけることを目標に、これからの研修期間も有意義に過ごせるよう頑張ります。



## 人間科学職(初年度)の研修について ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。



# 先輩からのメッセージ



なかむら えいいち  
**中村 瑛一**

雇用環境・均等局  
有期・短時間労働課 雇用対策係

## 誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指して

私は前職での経験や、大学院での障害者福祉に関する研究等を通じて、障害や様々な困難、生きづらさ等を抱える人や特別な支援を必要とする人々の「働きたい」という思いを実現させることで、誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指したいと思い、厚生労働省を志望しました。

入省後は、障害者雇用対策、雇用保険制度の企画立案、ハローワーク・労働局での地方研修等を経験し、現在の職場では非正規雇用対策業務を担当しています。有期雇用労働者や短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等に取り組む企業への助成金制度の企画立案、運営業務に携わっています。制度の企画立案に当たっては、実際に制度を利用する人たちの状況や、どうすれば労働局やハローワークで業務が円滑に進むかを考えながら、検討を進めることを心がけています。

入省して4年目になり、日々困難な場面に直面することもあります。人々の「働く」を支える人間科学職は、非常にやりがいのある仕事だと感じています。自分が携わった仕事の成果が数年後、十数年後のより良い社会の実現につながっていくことを願いながら、今日も業務に取り組んでいます。

## 「働く」を支える

自分は、自分が与えられている状況や身体的な健康は恵まれているものであると、幼い頃から気づくことが出来る環境で育ってきました。だからこそ社会のために何かできないかと考えたときに、日常生活において基盤となる「働く」を支えることができる厚生労働省を志望しました。

現在は課内外の調整を担う業務を行っています。具体的には、障害者雇用に関する、法改正に伴う議員への説明から大臣、天皇后両陛下の行幸啓の調整、その他多岐にわたります。いわゆる調整業務は、課内各係のコミュニケーションを図り、全体のパフォーマンスをいかに高めることができるかが重要であり、複雑なプロセスも多いですがその分やりがいもあります。

皆さんが将来を考えると関心があることや好きなこと、向いていること等、仕事選びで何に重きを置くかは人それぞれだと思います。ただ、もし、その内発的な動機付けが他者に向いている場合、厚生労働省はお勧めの職場です。特に検討にあたっての選択肢は、多いに越したことはないの、まずは説明会等に参加して厚生労働省の雰囲気を感じてみて下さい！



はなだ りん  
**花田 倫**

職業安定局 障害者雇用対策課  
調整係長



ますだ ふうが  
**増田 風雅**

社会・援護局 障害保健福祉部  
精神・障害保健課 企画法令係主査

## 人や企業、みんなの幸せが叶う雇用の実現を目指して

「新卒者と企業とのミスマッチをなくして、双方の幸せが叶う若年者雇用を実現できるような世の中にした。」そういった想いから厚生労働省を志望しました。自分自身、新卒で就職した企業を短期間で離職する経験をしていますが、このような経験も、雇用を通じて人の幸せを支えるこの職場では、活きていると感じる場面もあります。

現在所属する就労支援室では、刑務所出所者やホームレス等の就労にあたり困難な事情を抱える方の雇用対策を担っているほか、公正な採用選考の啓発等を行っています。人々の多様性が受け入れられ、差別的扱いのない社会の実現に向け、基本的人権を尊重し、応募者の適性と能力に基づいた基準で採用選考を実施するよう、事業主に対して理解を求めており、人や企業の人生に触れる重みを感じながら仕事に取り組んでいます。

また、6歳と3歳の子供の育児をしており、早出勤やテレワーク、子の看護休暇等の制度を活用しています。子供の体調不良による突発休も発生しますが、「仕事のことは任せて看病に専念してね。」と温かい言葉をかけてくださる職場には感謝しかありません。日頃から同僚とこまめに情報共有を行うことで、やむを得ず不在となる際も担当業務が滞らないように心がけつつ、可能な限り自分で対応できるよう日々奮闘しています。当省に興味を持たれた方々に訪問いただけるのをお待ちしております。

## 地域で安心して暮らせるよう、当事者の声を大切にする

精神・障害保健課に着任したとき、上司から、「声を上げられない人の苦勞を知るには、厚労省職員が赴かなければならない」と訓示を受けました。精神・障害保健課は、主に、精神障害者の地域生活支援や精神科病院の入院制度を所管しており、1年以上現職を経験した今、その言葉を日々噛みしめています。「精神障害」は誰もが経験しうるものですが、障害の特性やスティグマなどもあり、当事者が簡単に声を上げられる状況にはありません。当事者の声を反映した制度をつくるため、積極的に病院や施設を訪れ、意見を聞く会を設け、令和4年には10年ぶりに精神保健に関する法律を改正できました。しかし、精神障害者も安心して地域で暮らせるように、今後も、医療制度を見直すなど、行政として努力が必要です。

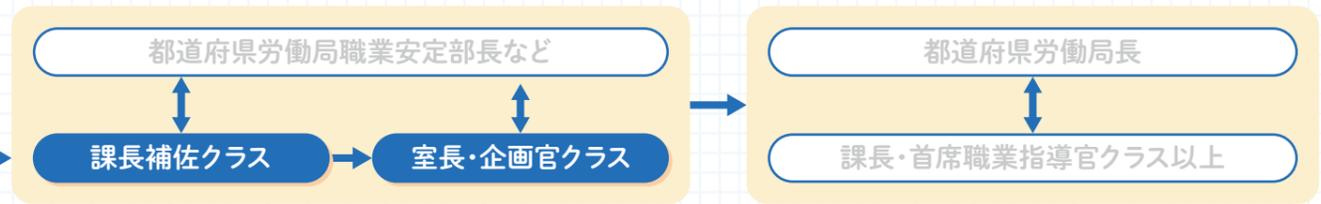
厚労省は、多岐にわたる制度により、人生で抱える課題を支援しています。私自身は、精神保健分野のほかにも、外国人の労働制度や雇用保険、新型コロナワクチンなど、さまざまな分野から政策立案に関わりました。私の意欲に応じた柔軟な人事異動をさせていただき、職員には活躍のチャンスが与えられていると感じます。これから入省する意欲的な皆さんと一緒に、思いを込めた政策をつくることができらうれしい限りです。



わたなべ はるか  
**渡邊 春香**

職業安定局 雇用開発企画課  
就労支援室 就労支援第二係長

# 先輩からのメッセージ



えんどう 遠藤  
けいじ 徑至

職業安定局 高齢者雇用対策課  
課長補佐



## 自分のキャリアは意外と自分で作れる

シニア層＝高齢者の働き方に関することのうち、①法令業務（政省令の改正や、法解釈の問い合わせ対応）、②窓口業務（海外から日本の高齢者雇用について問われるなど、外部からの作業依頼に対応）、③企画業務（シンクタンクに委託しての調査研究事業の運営など、新しい課題に対応）が担当です。

シニア世代は希望する働き方が多様なので、さまざまな取組を組み合わせることや、他制度と連携した制度設計が重要になります。福祉制度や年金制度との連携のほか、最近はキャリア支援施策との連携が目立っています。

今の部署ではほとんど残業がないので、19時には職場を出て、いま住んでいるシェアハウスで大学生の学びを支援する活動（副業）に時間を使っています。また、高齢者雇用の業務以外に、働き方改革に関するプロジェクトでみんなが持っているノウハウを集約したり、若手職員向けにキャリアについて考える研修を企画したりと、自分の裁量で行動できる部分もあります。

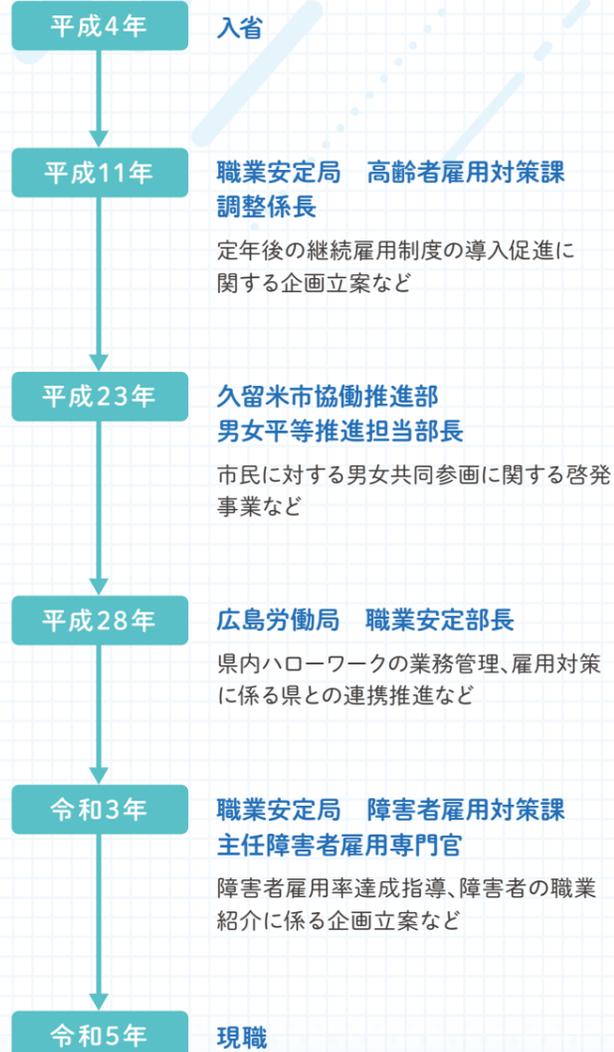
厚労省で働くことの魅力のひとつは、厚労省内外の優秀な方（ときに型破りな）と一緒に働く中で、自分も成長するきっかけを得られることです。合う合わないはありますが、もし興味を持っていただけたら嬉しいです。

さとう 佐藤  
えつこ 悦子

人材開発統括官付  
キャリア形成支援室長



## 略歴



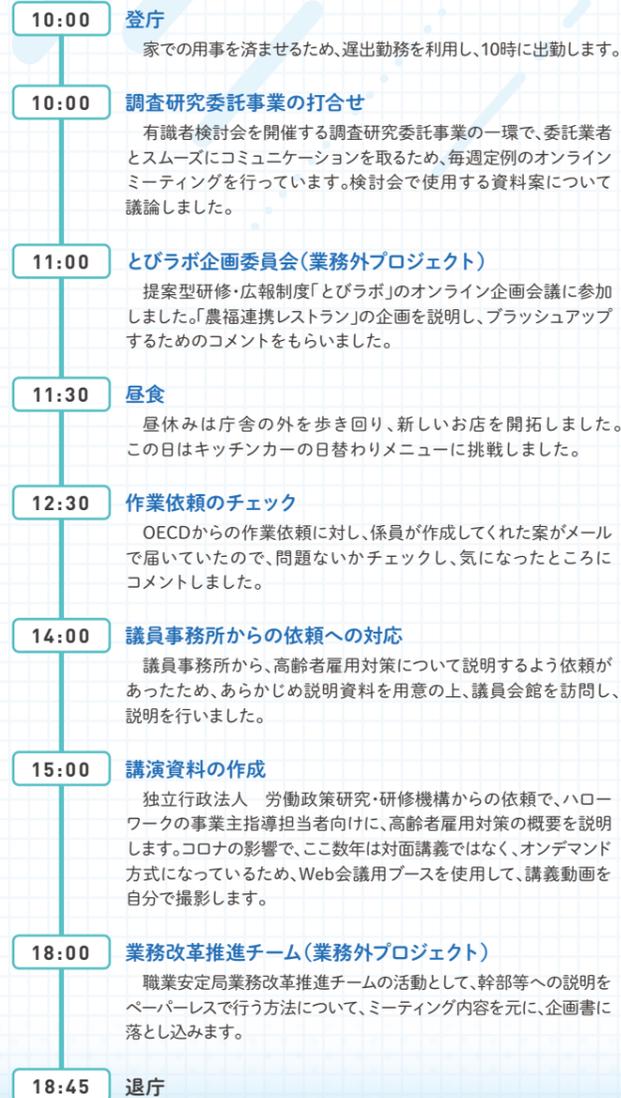
## 働くことに関わる 社会課題解決の一端を担う

現在は、キャリアコンサルタント国家資格制度の運用やジョブ・カードの普及促進を通じたキャリア形成支援施策を担当しています。経済社会の変化が加速し、働く人々を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。その変化に適応し、活躍し続けることができるよう、労働者がキャリアについて主体的に考えることを支援するキャリアコンサルタントの役割はますます重要なものとなっており、キャリアコンサルタントに気軽に相談できる環境作りなどに取り組んでいます。

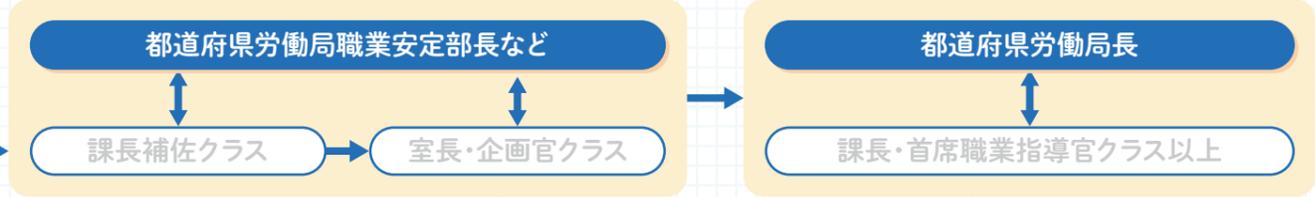
これまで、外国人雇用対策、高齢者雇用対策、障害者雇用対策、国際会議での議論への対応など、雇用施策の中の多岐にわたる分野の業務に携わってきました。どれも社会における重要な課題の解決に関わるものであり、常に、社会の中での自分が担当する業務の位置づけや役割について実感できていることが、私にとって大きな意義のあるものとなっています。

働くことは、人生の中で、長い時間を占めるだけでなく、大きな意味を持ちます。それを支える仕事に携わることは、きっと皆さんにとっても大きな意味を持つものとなるでしょう。そうした仕事に興味のある方をお待ちしております。

## 1日のスケジュール



# 先輩からのメッセージ



あかばね こうじろう  
**赤羽 幸治郎**



福井労働局 職業安定部長

たけなか いくこ  
**竹中 郁子**



徳島労働局長

## 1日のスケジュール

- 8:30** 登庁
- 9:00** 決裁  
行政機関では、組織としての意思決定(決裁)を常に行う必要があります。部下が回す決裁書類を、用務がない空き時間等に確認します。一日に数十件出てきますので、効率的に処理する必要があります。
- 10:00** 定例記者会見  
月に一度、県内の労働市場の動きについて公表しており、記者の方々等へ説明する場(定例記者会見)を設けています。自身の発言が労働局としての見解となりますので、責任の伴う業務の一つとなっています。
- 11:00** 局議  
労働局の局長や他部署の部長等と今後の業務予定の確認、情報共有を行います。他部署と連携して行う必要のある業務の方針決定等も行います。
- 12:00** 昼食
- 13:30** 公共職業安定所長会議  
全国会議で厚生労働本省から指示のあった内容について、自局の実情に合わせながらどう具体的に取り組んでいくか、各ハローワークの所長に指示します。内容が多岐にわたるため、メリハリをつけた指示等が必要です。
- 15:00** 県外大学の訪問  
福井県では人材確保対策が急務となっていますので、その対策の一環として、県外大学へ訪問し、ハローワークでの支援内容を案内する等して福井県出身の学生の地元就職を促す取組を行っています。
- 17:00** 帰庁後、残務処理  
定時で帰る範を示すことも、管理者の仕事です。
- 17:15** 退庁

## 自ら先頭に立ち、地域の「働く」を支える

わたしが所属する福井労働局職業安定部においては、一般求職者をはじめ、新規学卒者、障害者、外国人等といった様々な特性の方々の就職支援や、雇用保険業務の適正な執行、企業における人材開発の支援等といった多岐に渡る業務を担っています。

特に、福井県では有効求人倍率が2倍に近い状況(簡単に言えば、求職者一人あたりに、求人が二人分出ている状況)が続いており、企業の人手不足が喫緊の課題となっています。そのため、新たに「人材確保対策強化キャンペーン」と銘打ち、コロナ禍で下火となっていた求職者と求人者のマッチングの機会を大幅に増やすことや、県内・県外大学を訪問し、学生へハローワークの活用勧奨を促すといった取組を行うことで、一定の成果をあげることができました。

職業安定部長は、こういった施策について、自らアイデアを出し、それを組織として実行に移す、ということが求められますし、また、業務方針などに関する部下からの各種相談について、厚生労働本省にいた経験も踏まえ、本省からの指示と適合させながら、地域にとって一番望ましい対応とするにはどうすればよいかを念頭におきつつマネジメントする必要がある等、難しいですがやりがいのある業務です。

受験生の皆様、厚生労働省で共に働けることを楽しみにしております!

## 略歴

- 平成5年 入省
- 平成17年 兵庫労働局 加古川公共職業安定所長  
ハローワークの責任者として所を運営
- 平成24年 職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐  
職業リハビリテーションに関する業務を担当。障害者雇用促進法の改正に係る業務も経験
- 平成28年 兵庫労働局 職業安定部長  
県下14所のハローワークの業務を統括
- 令和5年 現職

労働基準行政、職業安定行政などさまざまな行政分野の業務を総合的に展開

## 総合労働行政機関としての機能を発揮できるように取り組む

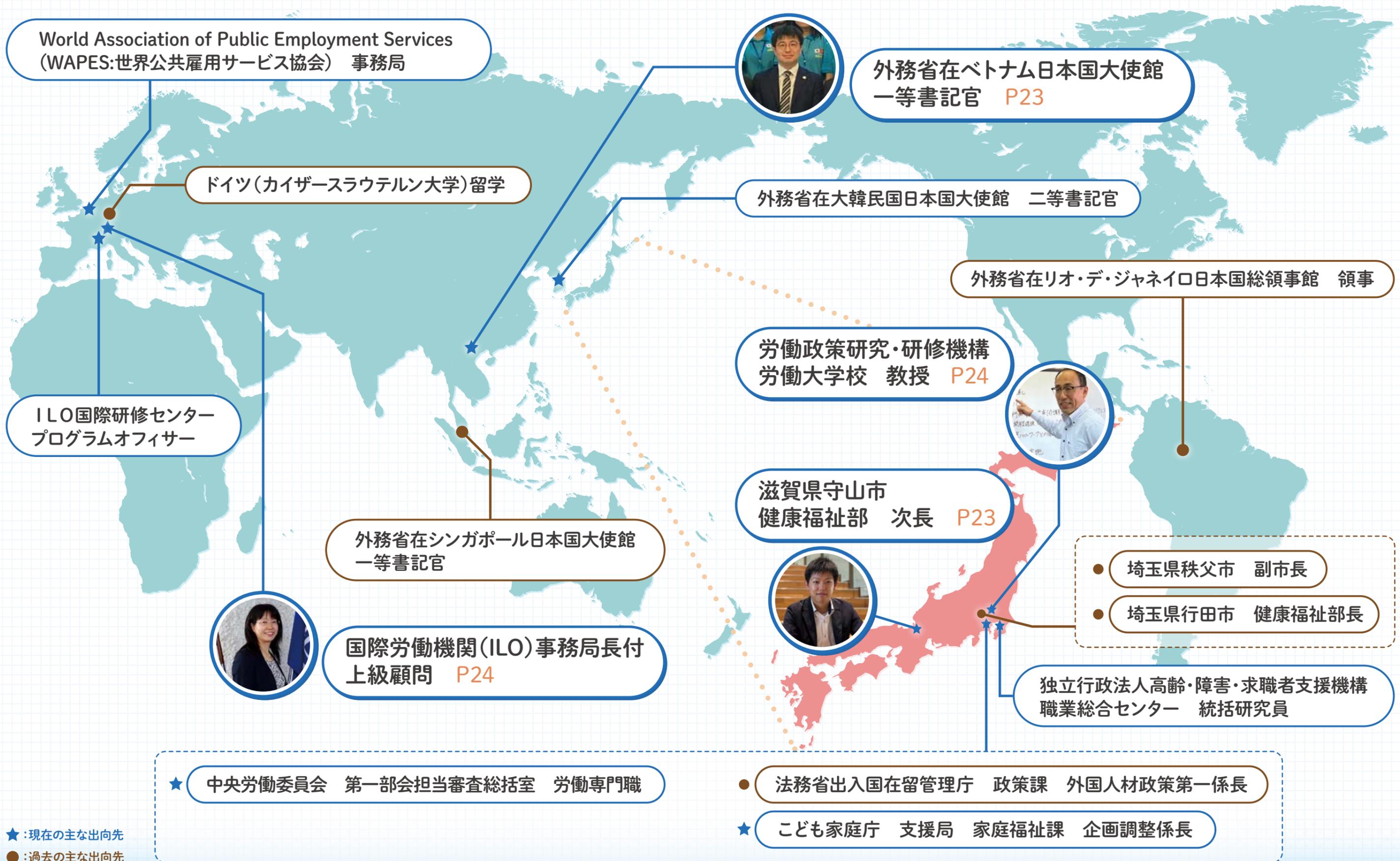
都道府県労働局は、労働基準監督署やハローワークを傘下に有し、労働者の労働条件の確保、職場の安全や健康の確保を図る「労働基準行政」、雇用の安定や雇用保険制度の運営などを担う「職業安定行政」、労働者や求職者のスキルアップを支援する「人材開発行政」、女性の活躍促進など働きやすい職場環境づくりを目指す「雇用環境・均等行政」とさまざまな分野の業務を行う総合労働行政機関です。都道府県労働局長はこれらの業務を統括する立場にあります。

これまでは職業安定行政、人材開発行政を中心に携わってきたため、労働基準行政、雇用環境・均等行政というなじみのなかった業務が多いことや、職員管理に関する業務のウエイトが大きくなっていくことに難しさを感じる一方で、これらの行政分野は決して独立したものではなく、互いに連携しあうことでより効果が高まることを目の当たりにできることがこの業務の面白さだと感じています。

生活の中で大きな部分を占める仕事により良いのであれば、その人の生活も豊かなものになります。そのような仕事と人の巡り合いをさまざまな面からサポートするのが、この仕事です。ご関心を抱かれた方のご訪問をお待ちしています。

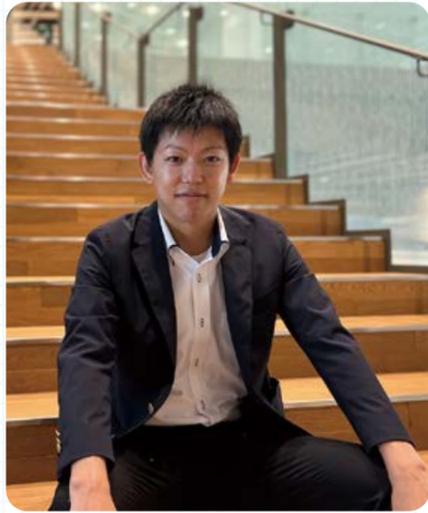
様々な角度から、厚生労働省に携わる～世界地図～

人間科学職は日本中、世界中の 様々な機関で働いています。



★:現在の主な出向先  
●:過去の主な出向先

# 様々な角度から、厚生労働省に携わる～インタビュー～



たけうち しゅんや  
**武内 俊也**

滋賀県守山市 健康福祉部 次長

## 市民の生活に寄り添い、「住みやすさ」を実感できるまちを目指して

守山市は、滋賀県の南西部に位置し、琵琶湖やその周辺に田畑が広がる自然豊かなまちです。京阪神地域との交通の利便性が高いことや、医療・教育機関の充実によって、若い世代を中心に毎年人口が増加しており、今後も人口の増加が見込まれています。

私の担当業務は、生活困窮者支援やひきこもりの社会復帰支援、生活保護や国民健康保険等の制度を担当する課を横断的に見るもので、厚生労働行政のまさに最前線にいますと感じます。

次長としての職務は、こうした国の制度や様々な支援策を「守山市のかたち」で円滑に実施できるよう、部長や市長など市役所内や市議会、地域の関係団体等の理解を得るための説明や調整を行います。

担当は福祉行政ですが、市民やまちの課題解決に向けて必要な方策を考え、市役所だけでなく、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会など地域一体となって、暮らしやすいまちの実現に向けて行動することは、まちづくりの一環でもありと感じます。こうした「まちづくり」の目線で行政を担うことができるのは、自治体ならではの経験であり、これまでの行政経験で感じたことのない新鮮な感覚で行政に携わっています。

休日は、滋賀県内の名所巡りや琵琶湖沿岸をドライブしたりしています。今後は、琵琶湖を自転車一周する「ピワイチ」に挑戦したいです。また、京都や大阪も行きやすく、様々な名所や観光地巡りを楽しんでいます。



たけうち (なかごめ)  
**竹内(中込) ひとみ**

国際労働機関(ILO)事務局長付  
上級顧問

## 国際機関のトップを支える立場から

国際労働機関(ILO)は幅広い労働問題に取り組む国連機関です。私の仕事は、ウングボ事務局長の上級顧問として、アジアパシフィック地域について、情報収集・分析し、政治的情勢も踏まえてアドバイスすることです。厚生労働省でいうと、大臣秘書官のような仕事です。具体的な業務としては、事務局長の会談や出張の準備(ブリーフィング資料やスピーチの作成)、担当国との協定のための打ち合わせや本部担当局との調整等で、仕事に追われる日々です。週末も休暇中も柔軟なく急ぎの仕事がやってくるので、大変ではありますが、非常にやりがいがあります。先日は、フィリピンとベトナムに出張しましたが、ILO事務局長が大統領、首相、大臣、労使団体等と、労働問題について真剣に議論する現場に立ち会えるのは貴重な機会でしたし、大変勉強になりました。なかなか自由な時間はないのですが、休める時は、スイスの雄大な自然の中で気分転換するようにしています。今は、自分が入省した時には想像もしなかった仕事をしていますが、帰国子女でも英語圏に留学したことがなくても、厚生労働省で目の前の仕事に取り組んできた結果が今につながっています。皆さまも、厚生労働省でぜひ自分の可能性を拓けてみませんか。



※写真中央

いしい ちかひさ  
**石井 悠久**

外務省在ベトナム日本国大使館  
一等書記官

## 相手の状況や考えに思いを巡らせる

2022年夏から、「人材・労働分野」を担当する外交官として在ベトナム日本国大使館で勤務しています。現在取り組んでいる仕事のひとつとして、「日本で働くことを希望するベトナム人材」に関する外交交渉・情報収集があります。日本で働くベトナム人材は46万人に達し、国別でみて最も多く、日本経済の発展に不可欠な存在になっています。私の仕事は、日本政府の最前線として、その人材が安心・安全に日本へ働きに行くことができるよう、ベトナム政府に対し、対応策の働き掛け等を行うことです。また、日本での政策立案の参考となるよう、ベトナム当地の実態を広く把握し、当地でしか得ることができない“リアルな情報”を日本に報告しています。これらの取組を通じ、ベトナム人材をはじめとする外国人労働者の働く環境の改善や日本の労働力確保の仕組み作りにも貢献しています。

外交も相手(国)を深く理解することから始まります。言語や文化などが違うからこそ、一方的な思い込みや価値観を捨て、相手の状況や考えに思いを巡らせる。私たち総合職・人間科学職が当たり前身につけている姿勢が、外交の場面でも活かされています。毎日、異なる文化や価値観に触れ、わくわく、ときどきしながら、異国の地での業務を楽しんでいます。



やまもと こうじ  
**山本 浩司**

労働政策研究・研修機構  
労働大学 教授

## 行政第一線の、現場のチカラを強くする!

労働大学は、埼玉県朝霞市にキャンパスがあり、全国の労働局や労働基準監督署、ハローワーク職員の中央研修について、企画と運営を行っています。例えばハローワークの新任所長や、新任の統括職業指導官・課長といった役職に応じたマネジメント面からの研修コース。また、障害者雇用担当者向け、若年者雇用担当者向けといった個別の政策分野について学ぶコースが多数設定されています。全体では、年間50種類のコースを計100本近く運営し、受講者数は合計6000人以上を数えます。

コロナ禍を経て研修運営は大きく変わりました。知識習得など座学に馴染むものはオンラインで、ロールプレイやグループ討議、発表会などが中心のコースはリアル参加型を基本に回します。オンライン受講、リアル参加型の研修にはそれぞれのメリットがあります。研修生ファーストの観点を意識しながら、より良い受講環境の備えに取り組む日々です。

限られた研修日程の中で、できるだけ効果が高まるよう、例えば、事前課題を提出してもらい、それを材料にグループ討議を行います。今だと「人手不足の中で効果的な求人事業所支援メニューは?」といった感じです。研修生の発表会で、狙いどおりやそれ以上の内容のものが成果としてプレゼンされると、「よし!」と密かにガッツポーズをしています。これまで地方勤務で積み重ねてきた労働局長や職業安定部長の経験を活かして、“現場を強くする”ためのメッセージをしっかりと研修生に届けられるよう心がけています。

休日は、長くコツコツと続けているものとしては登山(“日本百名山”コンプリート間近)と、水泳(年間100キロ)です。子供たちもみな社会人になったので、ももとの多趣味がさらに多様化・加速し、時間が全く足りません。これからも人生トータルで楽しんでいければ、と思います。



# メンター制度について

メンター



ふじい あつし  
藤井 淳史

人材開発統括官付 キャリア形成支援室  
キャリアコンサルティング係長

メンティー



いなば ゆうだい  
稲葉 雄大

人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官室  
企画係

## 現在の業務

**藤井** 現在はキャリア形成支援室にて、キャリアコンサルタント登録制度の運営や、キャリアコンサルティングの提供・ジョブ・カード制度の普及促進を行うキャリア形成・学び直し支援センター事業を担当しています。今年で入省7年目になりますが、2、3年目に稲葉さんがいる若年者・キャリア形成支援担当参事官室の中長期的キャリア形成支援係に配属されていました。その際は、労働者の主体的なキャリアアップを支援するために教育訓練経費の一部を支給する「特定一般教育訓練給付」の創設に関わっていました。

**稲葉** 現在は若年者・キャリア形成支援担当参事官室にいます。室の窓口として、とりまとめ業務を行っており、また、若年者の就労支援を中心に、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク、地域若者サポートステーション等に関する業務にも関わっています。大学時代は教育学を学んでいたのですが、現在の仕事は就職ガイダンス等、キャリア教育の観点から学校教育とのつながりもあるので、教育学の知見や、大学時代の経験を生かしながら、仕事ができます。先日中学校に視察に行く機会があり、今後は高校・大学にも視察に行けるようなので、学生時代に修得した教育学の知見と視察で学んだ現場の課題を、今後、当室の施策を考えていく際に生かしていきたいと思っています。

**藤井** 1年目に任された仕事をこなすだけでもすごいことですが、自分の担当の仕事だけでなく係全体の仕事について考え、係長の視点も意識しながら貢献しようとしている。責任感もあり、素晴らしいと思います。

**稲葉** 藤井係長にはなんでも相談できるので、現在の業務に直接関係のないことでも勉強として聞くこともあります。なんでも聞けるので、ありがたいです。

**藤井** 厚生労働省の雇用・労働分野を担当する部局では人間科学職を含むいくつかの職種が配属され、それぞれの専門性を生かし協力しながら業務を進めています。このため、上司・部下が同じ人間科学職ではない場合が多いですが、こうした状況において、メンター制度等により、気軽に同じ職種の先輩に相談できる体制があることは、円滑な業務の遂行にあたって重要だと思います。

**稲葉** まさに現在、他職種の係長、補佐のもとで業務を進めていますが、困ったことがあれば、藤井係長をはじめ、人間科学職の先輩方に相談することもあります。どの先輩も優しく相談に乗ってくれるので、非常に心強いです。これからも、職場の先輩方と協力しながら業務を進めていきたいと思っています。

## メンターに相談したこと

**藤井** 稲葉さんは仕事の覚えも早く、業務に関する初歩的な相談はなかったです。今後の研修や、係長不在時の動き方等、前向きな相談が多かったと思います。仕事ぶりを見ると、自分が1年目の時と比べものにならず、感動しています。

**稲葉** 係長が不在になる際、その分の仕事をこなす必要もあるので、藤井さんが係長として仕事を進める際に気を付けている点等について教えていただきました。

## こんな行政官になりたい

**稲葉** 入省時、幹部に「ハローワークを語れる職員になりなさい」と言われました。「ハローワークを語れる職員」になるために、より一層職業安定行政への知見を深めたいです。ただ、人間科学職の先輩方の中には、職業安定行政にとどまらず、こども家庭庁や労働基準局などに配属されている方もいるので、私も様々な分野で働きながら、厚生労働行政全体に対する知見を深めていきたいと思っています。

**藤井** 将来的には、職業安定行政に深く関わる業務に携わることが多いのですが、若手のうちに、社会福祉分野や労働基準分野といった、職業安定行政と隣接する領域の知見も深めていってほしいと思います。そこで得た知見は、職業安定局で仕事をする際にも役に立つものになります。稲葉さんには今後、行政官として様々な経験を積み、人間科学職を引っ張っていきけるような人になってほしいですね。

# 1日のスケジュール

- 9:30 登庁**  
室内の皆さんに挨拶をし、メールの確認をします。他課室から依頼などが来ている場合は室内の担当係に取り次ぎます。
- 10:00 労働局からの照会への対応**  
労働局からの疑義が生じた案件に関する照会について、法令や過去の事例などを参照しながら、回答を作成します。
- 11:30 昼食**  
同期と一緒に食べる事が多く、午後に向けてフレッシュできる時間です。
- 13:00 都道府県労働局ヒアリング**  
労働局の担当者から、ハローワークにおける職業紹介業務の状況や工夫についてヒアリングします。
- 16:00 電話対応**  
ハローワークの利用や求人などに関する一般の方や労働局からの問い合わせに対応します。
- 18:15 退庁**  
明日以降に取り組む業務を整理し、退庁します。



うつのみや ゆうな  
宇都宮 優菜

職業安定局 総務課  
首席職業指導官室 職業紹介係

# 育児休業について

令和4年11月に長女が生まれ、半年間の育児休業(育休)を取得しています。育休取得前は職業安定局雇用保険課の給付係長として、失業等給付(失業した方の安定した生活を支援し、早期再就職を支援するための給付)に加えて、育児休業給付も所掌していました。「まず隼より始めよ」とのことで、令和4年10月から始まった「産後パパ育休(妻の産後8週間以内に4週間を限度として育児休業を取得可能)」や「育休の分割取得制度」も活用したい旨、上司等にも相談してみましたが、私の意向を最大限汲んでいただき、妻の出産にも急遽休暇を取得して立ち会うことができました。

子の生後半年以上経過しましたが、初めて寝返りをした瞬間に立ち会えたり、離乳食の幅が広がる様を見ることができたりと、育休を取得しなければ経験できなかったことも多く、(日々大変なことはありますが、それ以上に)仕事とは違った充実感を、妻とともに味わうことができています。

半年間職場を離れることについて当初は不安もありましたが、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方が省内幹部以下男性職員にも浸透しつつあり、安心して育休に入ることができました。

今回の経験を活かし、1人の親としての意見も、施策立案等に反映していきたいと考えています。(実際に私の意見が採用されて、母子健康手帳の様式が修正されました!)



よこた ゆうすけ  
横田 雄介

## Q&A

### Q1:配属先はどのようになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に職業安定局及び人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

### Q2:人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

### Q3:配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

### Q4:研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

### Q5:地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用2年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

### Q6:海外勤務はありますか？

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に関係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

### Q7:海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6か月又は1年)・長期(1年又は2年))。

### Q8:採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

### Q9:採用後の研修はどのようになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1週間行った上で、人事院主催の初任研修を約2週間行います。その後それぞれの配属先で約10か月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、2年目には、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。 ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

### Q10:公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

### Q11:休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日/ただし4月1日採用者は採用年は15日/残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、育児休暇、産前産後休暇等)をとることができます。さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性職員も積極的に育児休業を取得しています。

### Q12:福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

# 採用の流れ

採用窓口：職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111 (内線5714)

## 採用実績

入省年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	女性	男性										
人数	2人	2人	2人	3人	2人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	1人

(注:令和6年度は内定者数)

## 採用スケジュール

令和7年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「[国家公務員試験採用情報NAVI](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)や、厚生労働省ホームページ([https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen\\_kagaku.html](https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html))に掲載されますのでご覧ください。

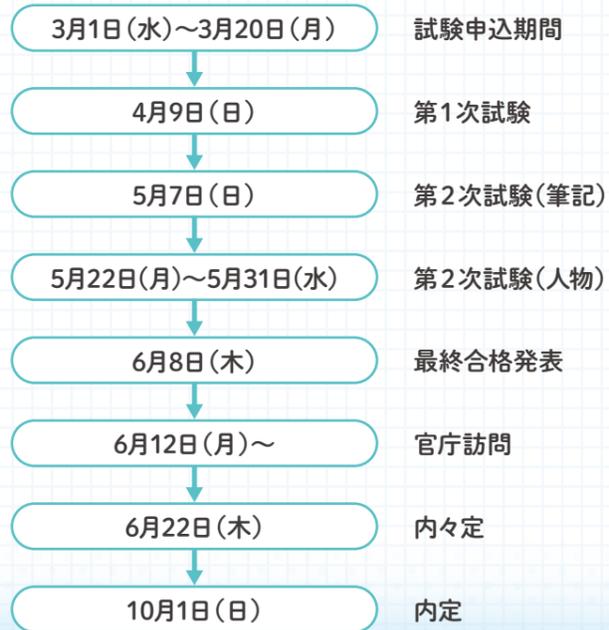
試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。

【合同業務説明会】 令和6年2月～3月上旬に各地で開催。

【申込直前WEBセミナー】 令和6年1月21日(日)配信。

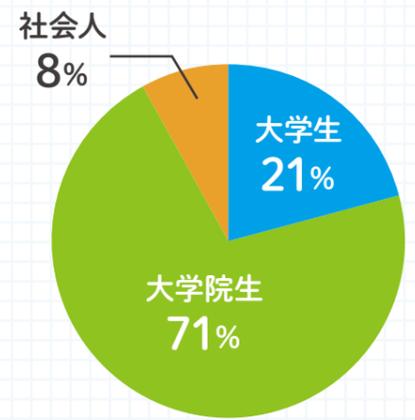
前回(令和6年度入省者対象)の実績は以下のとおり。

※令和7年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。

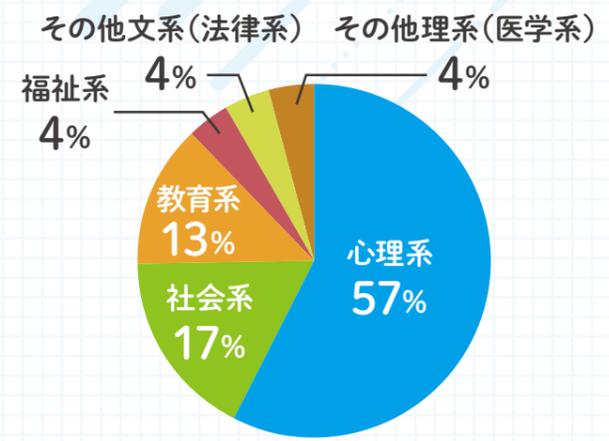


# 若手アンケート

Q1.入省前は何をしていましたか？

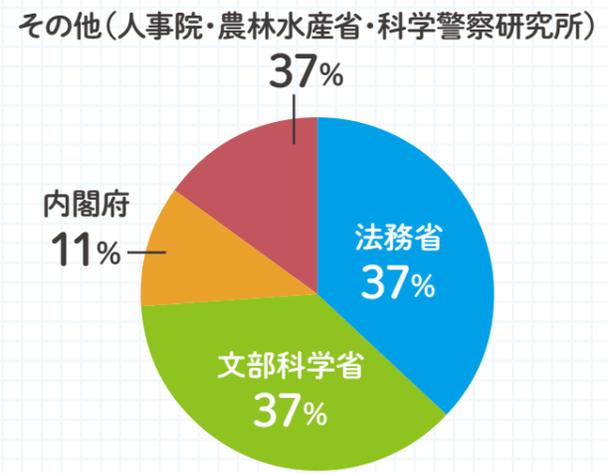


Q2.大学(大学院)の専攻は何ですか？



※四捨五入の関係で、各項目の割合の和が100%とならない場合があります。

Q3: 官庁訪問で訪問した省庁はどこですか？(複数選択可)



Q5: 仕事をしていてどんなときにやりがいを感じますか？

- 社会貢献の実感**
- 研修で立った窓口で、利用者の方からありがとうございましたと言われてもらったとき、小さなことでも本省や現場でやっていることひとつひとつが国民の生活に繋がっているのだと感じました。
  - 担当業務に関わる内容が報道されるときなどは、自身の業務が社会的に関心が高いことを実感し、仕事のモチベーションとなります。
  - 自分の関わっている施策を利用している方に出会った時。
- 達成感**
- 委託事業、政策文書など、取り組んできたものが形となって公表されたときにやりがいを感じます。
- 企画・立案等**
- 雇用・労働分野における、世間での関心も高い様々な課題に対して第一線で関わることができること。

Q4: 入省前とのギャップはありますか？

- ワークライフバランス**
- 休暇は取りづらいたらうと予想していましたが、月1回有休を取得する「マンスリー休暇」や大型連休と有休を繋げて長期休暇にすることが広く浸透していて、非常に休みやすかったです。
  - テレワークの実施、出勤時間変更やマンスリー休暇など働き方改革に積極的に取り組んでいること。
  - 育休を取得する男性職員が多いことは当たり前ではあるものの意外でした。
- 周囲のサポート**
- バリバリ仕事をこなす効率絶対主義な職場かと思いきや、定期的に先輩職員と面談を行うメンター制度において業務に関する相談にとどまらず、プライベート面での相談にも乗っていただけるアットホームな職場でした。
- 仕事の幅広さ**
- 入省1年目から、政策の企画立案など、大きな仕事に関わることができること。



ひと、暮らし、みらいのために

# 厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

## 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

☎ 03-5253-1111(代表)

<http://www.mhlw.go.jp/> 🔍

